

令和元年度第1回いの町総合教育会議会議録

1. 日 時 令和元年8月17日(土) 開 会 午前9時

2. 場 所 いの町役場 401会議室

3. 出席者

町長 池田 牧子

教育委員会

教育長 藤岡 孝雄

教育委員 日向 國雄、山中 ゆかり、渡邊 勝喜

岡田 正博

総務課長 土居 浩

総務課長補佐 土居 由丘子

事務局 教育次長 山崎 泰代

吾北・本川教育事務所長 岡村 芳子

事務局補佐 天野 里香

事務局係長 曾我部知枝

4. 議事

1. 保育園・幼稚園・認定こども園の給食の考え方について

2. その他

会議

土 居 : それではただいまから、令和元年度第1回いの町総合教育会議の方を始めさせていただきます。

それでは、会議に当たりまして町長の方から一言ごあいさつ申し上げます。

町 長 : おはようございます。令和になりまして初めての総合教育会議ということで皆様にご出席賜りましたこととお礼申し上げます。この10月から幼児教育が無償化ということで、非常に大きな流れが今あろうとしています。子どもたちを取り巻く教育というものが大きく変わろうとしています。私たちとしましては、生き生きと自分らしく住みやすく輝ける働きやすい未来を作り上げていく必要があります。本日は、そういったところでも就学前の保育園・幼稚園・認定こども園の給食費の考え方について皆様にご意見をいただき、充実した会議にしていきたいと思っておりますのでどうかよろしくようお願い申し上げます。

土 居 : それでは、議事に入ります。議事について、教育委員会よりお願いします。

曾我部 : 資料説明

土 居 : 事務局の説明が終わりました。皆様のご協議をお願いします。

日向委員 : 給食費の無償化については、基本的には賛成しますが、預かり保育の給食費の考え方についてお聞きしたい。

曾我部 : 一時預かりと給食費も無償化となれば対象となります。ただし、保育に入りたいが入れない方が対象であり、一時的なりフレッシュ等短期の個人による理由の一時的なものは対象外となります。

日向委員 : 無償化は保護者にとっては良いこと。このことは全部町がやってくれるということになってくる。時に、お弁当を持ってきてくださいという日には、どんなお弁当にしようかという親子の関わりが出てくる。しかし、全て給食にしてほしい、お弁当なんか作らなくてよいようにしてほしいという意見が保護者から出されたりする。現実に他の市町村であった例ですが。親が子供にお弁当を作るという一つの考え方が薄れてくるのではないか。直接的ことには関係ないかもしれないが、親子の関わり方っていうものが段々変わってくる。そのあたりが心配。

教育長 : そこは園行事で出来るのではないか。

曾我部 : 遠足や親子行事でもお弁当を持ってくるという事業がある。園と話をしながら継続させることができると思います。

教育長 : 視点を事務方の意見として、徴収するとした場合の資料4ページを見ていただきたいのですが、給食費の負担割が複雑、或いは保護者の十分な理解を求めることへの困難性を感じているのが事実。もう一点、国の示す方針については、原則論はこういうことを示されておりませけれども、現行保育料に含まれた給食費が、10月以降は外だしとなり保護者の負担となるといったところは、理解を得る場合にハードルが高いということが非常に気になるところです。次に財源を求めることとなりますが、子育て支援の一環として給食費の無償化として財源充当が1千3百万、これに財源として見込まれる交付税が財源充当されることを加味すれば、事務局としては無償化の方向にというように考えます。

山中委員 : 子育て世帯という観点から言うと無償化というのは、他の市町村の流れから見てもそういう方向に向いているので、保護者の立場からすると、そういうような形にするといいいのかなとは思いますが。ただ、国の来年度からの補助が不透明ということで、そのところが心配ではあります。

町長 : 確かに、交付税算入ということで、交付税全体枠の中で国が示すところの補助はそれぞれの単位について理論的に計算していくもので、交付税の枠の中で決められるので流動的であろうとは思いますが。不透明ではありますけれども、交付税として保育料が国の負担金から交付税に変わった経緯から、財政事情は厳しいですけれども、子育て支援として、こういった試算をさせていただいたということです。交付税は、全体枠の中なので不透明なものになります。

岡田委員 : 全国的・全権定期に無償化の流れが出てくると思われます。また、そうすべきだとは思いますが、給食費徴収は資料にも示されているように事務的に煩雑になります。それぞれの働き方改革を考えた時にできるだけの工夫が必要だと思います。あとは事務局サイドで考えていただいたらいいかと思えます。

曾我部 : 徴収するとなると、未納の保護者に後追いしたり、喫食数により徴取となるので詳細な計算もあり、私立保育園には事務的には今以上の負担にはなりません。限られた人数で運営していますのでこれ以上の負担を掛けたくないという思いは事務局としてはあります。

教育長 : 補足です。実費徴収となれば、国の保育に係る基準額から給食実費の分が差し引かれて交付されてきますので、園の運営についても給食費を賄う材料費の金銭的な園の運営上では困窮する事態も想定されるという状況です。

渡辺委員：全体としては無償化の方向は歓迎すべきものかとは思いますが、食事についてもその方向が妥当かとは思いますが、親の子育てとの問題の関わりが心配される点です。全て「おんぶに抱っこ」という風潮にならないよう、親との連携、保護者会等との連携を通して、対策を講ずるべきではないかと考えます。全体的にはそういう方向かなと思います。

町長：何か親育ちの事業をやっているのではないですか。家庭教育など。

曾我部：現在は実施しておりませんが、以前は保護者の一日保育体験などを行って保育園の様子を体験していただいていたと思います。他には、運動遊び教室等、親子で触れ合う親育ち事業をやっています。

教育長：仮に無償化ということになって、色々な準備、保護者への通知等色々な段取りがあると思いますが、現時点で分かり得るこれからの事務手続きはどのようになっていくのかの説明を。

曾我部：保育料の無償化及び給食費の無償化について説明させていただきます。9月議会で条例改正の議案を提出させていただく予定ですが、これについては県のご指導もいただきましたが、国の方針に沿って、徴収しない場合でも条例上は徴収できると規定したうえで、運用上で徴収しないこととするようにとのことです。先ずは、9月議会で条例議案を提出させていただく予定です。後期の保育料は9月が算定替えの月ですので、無償となれば議会終了後、18日にお知らせするよう予定しています。規則は9月の教育委員会定例会でお諮りしますが、3歳以上の保育料の無償化・給食費の無償化、それから徴収しないとなれば、私立保育園への補助も必要となりますので補助要項も作成予定です。

山中委員：一つ確認したいのですが、給食費が現行では含まれていますよね。今後給食費を徴収するとなれば、食べた食べないといったチェックがあって、なかなか煩雑だということですが、今現在は含まれている中で食べた食べないということで煩雑なところというのは無いですか。

曾我部：保育料は月額で徴収しているので、食べた食べないは関係ない。幼稚園など教育認定の方は実費徴収ですので、食べてない部分については減額していますので、これについては園長が子どもさんの食数により料金をいただいています。

山中委員：無償となると先生の軽減も図られるということですね。

町長：町としましても、現行の保育料に給食費が含まれていて、やはりその給食費だけを取り出してというのは抵抗感がありますし、子育て支援ということから考えてこのように無償化の方向でさせていただきた

いという思いがありまして、先程から皆様のご意見をいただきましたが、それについては、反対はないというご意見をいただきました。交付税算入とはいえ、これまでの町が負担していたものを有効に無償化とした方向に進めたいと考えているところをごさいますて、本日のご意見を頂戴しましたこと、本当にありがとうございます。

土 居 : ご意見はございませんか。なければその他の項目で何かございませんでしょうか。

渡辺委員 : せっかくの機会ですので。私は、中山間の学校教育でも、一人一人を大事にした教育をと思いながら2期が回ろうとしています。一定程度の切磋琢磨できる子どもたちが欲しいが、旧村が1小学1中学、現状では、複式学級が次々と増えている。本革では山村留学などで努力をしてきているが、教育関係者の努力の限度を越えています。なんとしてでも、中山間の産業を活発にし、地域活性化し、その成果をあげて子どもたちが切磋琢磨できるように一層努力してほしい。努力してくれていることはよく分かっている、移住チームもできている。けれどもまだまだ、成果として現れない。スタートしたばかりと思っている。官と民が協力して取り組んで欲しい。若者が地域で生活し、子供ができる環境。難しいとは思いますが中山間にある豊かな森林を活用した林業の発展を本腰で取り組んでもらいたい。取ってつけたような産業を考えることは難しいですが、先人が作ってくださった豊かな森林資源が全て伐期を迎えているにもかかわらずしかもメイケンという一つの起爆剤が近くに来たにも関わらず、それに見合った地業が展開されているかという、非常にじれったく思っています。協力隊も含めてすそ野を広げていく産業の施策を進めてほしいと思っています。よろしくをお願いします。

町 長 : 本当にまだ目に見えての成果が上がるというところには至っていないところをごさいます。子育て支援としましては、県内での日本版ネウボラとして、高知市といの町の二つが取り組んでいます。或いはファミリーサポートも先んじてやっているところではごさいます。中山間地域で暮らしやすいという施策も行っていますが、なかなか至らないのが現状です。移住施策ももっと進めなければならないところは非常に思っているところをごさいます。渡辺委員さんが住んでおられる柳野の取り組みについては、先日大学の教授が非常に素晴らしい取り組みであると言われていました。モデルとなる取り組みをいの町の中で広げていく、せっかくいの町の中に素晴らしい取り組みをしている地域があるということは、私たちにとっても有り難いことで広げてい

かなければならないなと思っているところです。なんと申しましても、地域の受け入れ体制も整っています。渡辺委員の空き家対策も私たちにとってはモデルとなっていますので、そういうところも広めていくというのはこれからの移住施策のひとつであると思っているところでございます。また、林業につきましても、なかなか新しい事業の展開ができていないのですが、新しい環境税も導入されたところから、今後なお一層進めていかなければならないところで、次の世代の担い手、それから林業を生業とした生活ができるような取組が必要と思っています。森林政策課を中心に職種・林業振興について、またこういったこともあるよというご意見を頂戴できましたらと思っていますので、今後も精いっぱい取り組んで参りたいと思っています。どうもありがとうございました。

土 居 : 他にご意見ございませんか。それでは以上を持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。